

甲府市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

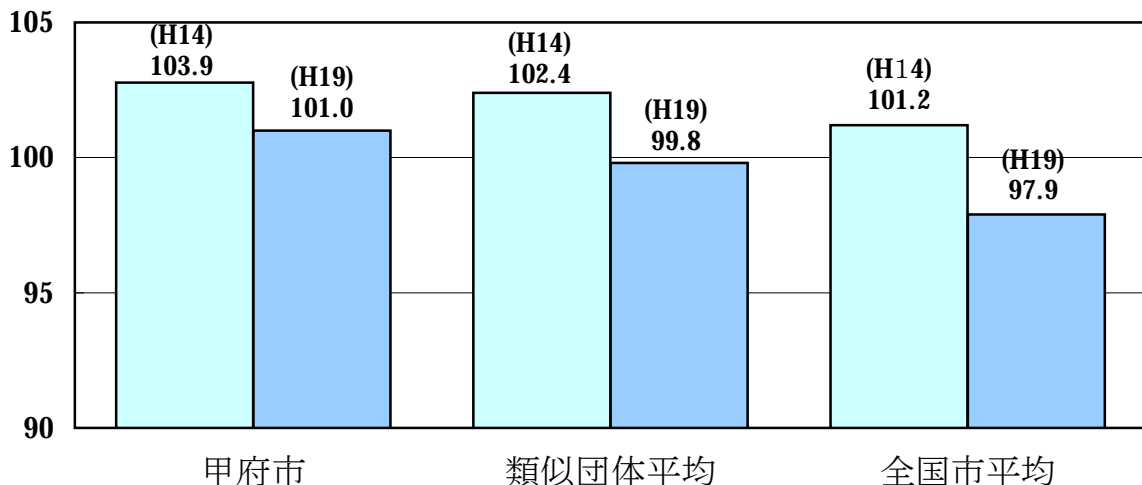
区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	198,982	66,908,199	584,310	12,421,847	18.6	17.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 特例市平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
18年度	1,202	5,075,941	856,479	2,117,259	8,049,679	6,697	7,024

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数 96.7
(平成18年4月1日現在)

(注) H18.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲府市	44.3 歳	369,951 円	451,807 円	410,933 円
山梨県	43.2 歳	354,988 円	420,257 円	384,665 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.9 歳	353,917 円	455,293 円	410,211 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
甲府市	47.4 歳	275 人	348,423 円	384,584 円	372,251 円
うち清掃職員	43.5 歳	104 人	332,816 円	377,909 円	360,757 円
うち学校給食員	50.3 歳	60 人	359,977 円	378,944 円	374,478 円
うち用務員	56.7 歳	27 人	380,552 円	407,430 円	402,519 円
うち自動車運転手	52.5 歳	6 人	399,633 円	485,280 円	431,509 円
その他	47.0 歳	78 人	345,301 円	382,169 円	370,829 円
山梨県	49.0 歳	265 人	343,573 円	384,037 円	361,019 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	320,514 円
類似団体	46.0 歳	286 人	328,327 円	392,188 円	367,795 円

職種	甲府市(非常勤職員を含む)		民間(賃金構造基本統計調査)			参考
	平均年齢	平均給与月額	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
清掃職員	44.0 歳	355,743 円	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	1.26
学校給食員	49.8 歳	267,210 円	調理師	39.9 歳	292,100 円	1.30
用務員	58.7 歳	345,293 円	用務員	53.7 歳	227,200 円	1.79
自動車運転手	52.5 歳	485,280 円	自家用乗用自動車運転手	47.0 歳	321,700 円	1.51

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
甲府市	— 円	— 円	—
うち清掃職員	5,903,868 円	4,192,600 円	1.41
うち学校給食員	4,779,790 円	4,006,600 円	1.19
うち用務員	5,827,772 円	3,284,300 円	1.77
うち自動車運転手	7,859,207 円	4,564,100 円	1.72

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3ヶ年平均)

※賃金構造基本統計調査は、常用労働者10人以上の民間事業所を対象としており、調査対象には1か月以内の雇用期間の者や日々雇用労働者で4・5月にそれぞれ18日以上雇用された者、非正規職員等を含む。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
甲府市	43.9 歳	404,633 円	442,780 円
山梨県	41.7 歳	377,362 円	427,524 円
類似団体	43.3 歳	397,544 円	469,433 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		甲府市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	(II種) 170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	145,100 円	- 円
	中学卒	- 円	127,700 円	- 円
教育職	大学卒	197,400 円	197,400 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

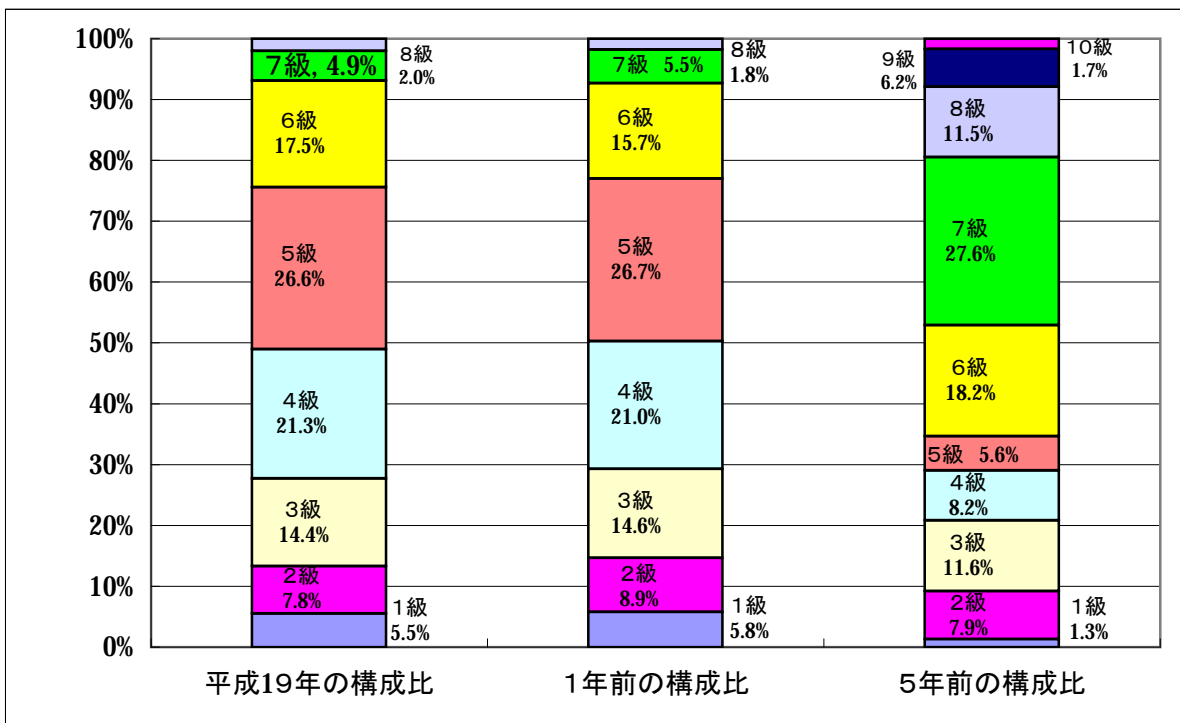
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	255,423 円	328,074 円	381,616 円
	高校卒	- 円	271,267 円	346,800 円
技能労務職	高校卒	208,400 円	272,274 円	371,833 円
	中学卒	- 円	291,300 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	374,868 円	408,649 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	・事務員又は技術員の職務 ・事務吏員又は技術吏員の職務	41 人	5.5 %
2 級	・主任の職務 ・副主任の職務	58 人	7.8 %
3 級	・高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主任の職務	108 人	14.4 %
4 級	・係長の職務 ・副主査の職務	159 人	21.3 %
5 級	・課長補佐の職務 ・主任主査の職務	199 人	26.6 %
6 級	・課長及び専門主幹の職務 ・副主幹の職務	131 人	17.5 %
7 級	・室長の職務 ・管理主幹の職務	37 人	4.9 %
8 級	・部長の職務	15 人	2.0 %

- (注) 1 甲府市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に10級制から8級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給については、勤務成績の評定及び所属長の内申結果とともに、昇任等の状況を考慮して昇給区分を決定している。現在、人事評価制度の試行を実施しており、今後は管理職員から段階的に本格実施を図り、評価結果を昇給区分へ反映させていく。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

甲府市	山梨県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,894 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,819 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

現在は、懲戒処分となった職員及び勤務成績が不良である職員を除き一定の成績率による支給を行っている。昇給への勤務成績の反映と同様に、今後は人事評価制度の本格実施を図り、評価結果に応じた支給率の設定を行っていく。

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

甲府市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
1人当たり平均支給額	4,345 千円	25,919 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		118,040 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		70,430 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
甲府市一般職員	2 %	1,608 人	2 %
医師及び歯科医師	11 %	59 人	11 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
甲府市一般職員	6 %	6 %
医師及び歯科医師	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		216,479 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		305,761 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		40.1 %	
手当の種類(手当数)		27	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高所作業等手当	従事職員	地上10m以上の足場の不安定な箇所及び傾斜度平均40度以上の急傾斜地において監督、検査、作業を行ったとき。	日額300円
害虫駆除作業等手当	従事職員	ハチ等特殊害虫駆除及び犬猫等の処理業務に直接従事したとき。	1回100円(ただし、上限月2,000円)
動物飼育手当	従事職員	動物園で動物の飼育管理に直接従事したとき	日額 160円
技術管理手当	従事職員	電気主任技術者及びボイラー・タービン主任技術者の業務に直接従事する職員	月額4,000円
	従事職員	建築物審査業務に従事した建築主事	月額 3,000円
災害応急作業等手当	従事職員	風水火震等非常時における緊急対策として、災害の発生した箇所若しくは災害の恐れが著しい箇所又は山火事の発生した箇所で行う巡回監視又は応急作業に従事した職員とき。	巡回監視 日 480円
			ただし、日没時から日出時までにおいて行われた場合は、100分の50を加算した額とする。
			応急作業 日 730円
			ただし、日没時から日出時までにおいて行われた場合は、100分の50を加算した額とする。

廃棄物等処理手当	従事職員	廃棄物、汚泥・汚水、し尿の収集処理に直接従事したとき	廃棄物、汚泥・汚水、し尿処理業務 (ただし、クレーン操作、中央操作・制御を除く)	日 230 円 (附属焼却工場ホッパーフロア清掃、整備をしたとき1回200円を加算する)
			収集業務	日 180 円 (収集車を運転したとき50円を加算する)
行旅死亡人等取扱手当	従事職員	行旅病人又は死亡人の取り扱いに直接従事したとき。	行旅病人	人 1,500円
			行旅死亡人	体 3,000円
火葬業務手当	当該職員	斎場の火葬業務に直接従事したとき (ただし、受付等の事務を除く)		日 920円
防疫作業手当	従事職員	感染症又は感染の疑いのある場所の調査及び消毒に従事したとき。		日 290円
有害薬品等取扱手当	従事職員	農薬等の散布及び人体に有害な薬品の取り扱いに直接従事したとき。		日 200円
用地交渉手当	従事職員	公共用地取得に関する事業又はこれらの事業に関連する事業に必要な土地の取得の交渉に直接従事したとき。		日 300円
社会福祉業務手当	従事職員	社会福祉業務のうちケースワーカーとして直接業務に従事したとき。		日 270円
市税等滞納整理手当	従事職員	市税、国民健康保険料及び介護保険料の滞納整理に従事したとき	市税	日 500円
			国民健康保険料	日 300円
			介護保険料	日 300円
夜間業務手当	従事職員	市立甲府病院及び環境センター附属工場に勤務する職員で、正規の勤務時間の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日午前5時までの間をいう。)に及ぶ業務に従事したとき。	市立甲府病院の病棟に勤務する職員	4時間未満のとき 回 3,200円
				4時間以上のとき 回 3,600円
		環境センター附属工場に勤務する職員	回 1,100円	
感染症診療等手当	従事職員	感染症病床の感染症患者の診療等に直接従事したとき。		日 200円
放射線取扱手当	従事職員	放射線等の取り扱い業務に直接従事する放射線技師、放射線科医師並びに看護師及び内視鏡室の看護師		月 7,500円 (ただし、看護師は1,000円)
臨床検査手当	従事職員	臨床検査に直接従事する職員		月 5,500円
集中治療室看護手当	当該職員	集中治療室看護手当		月 2,000円
助産手当	従事職員	助産師が分娩に直接従事したとき。		回 700円

救急診療手当	医療職給料表(1) 医療職給料表(2) 医療職給料表(3)	正規の勤務時間外に救急診療業務に従事したとき	1時間 2,000円 (ただし、上限 40,000円)
医師手当	医療職給料表(1)	役職加算と経験加算の合計額(ただし、給料月額+初任給調整手当の 100分の55以内) (経験加算) 医師免許又は歯科医師免許取得からの経過年数 15年未満 の職員 1年につき 8,000円 15年以上 の職員 1年につき 10,000円 (ただし、 26年 を上限とする)	院長 100,000円 副院長 90,000円 診療部長 70,000円 副診療部長 65,000円 診療支援部長 65,000円 科長・室長 60,000円 医 長 40,000円 副 医 長 30,000円
特殊勤務手当(教員)	従事職員	学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務に従事したとき	業務に応じ日額 1,500円 又は 2,100円
	従事職員	修学旅行、林間、臨海学校等(学校が計画、実施するものに限る。)において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うものに従事したとき	日額 1,700円
	従事職員	教育委員会が定める対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は週休日等に行うものに従事したとき	日額 1,700円
	従事職員	学校の管理下において行われる部活動における生徒に対する指導業務で週休日等又は週休日等以外の土曜日若しくはこれに相当する日に行うものに従事したとき	日額 1,200円
	従事職員	入学試験における受験生の監督、採点又は合否判定の業務で週休日等又は週休日等以外の土曜日若しくはこれに相当する日に行うものに従事したとき	日額 900円
	従事職員	市立の高等学校に置かれる教務主任、学年主任、生徒指導主事、進路指導主事及び学科主任が、教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び助言に係る業務に従事したとき	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (18 年度 決算)	545,700 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (18 年度 決算)	309 千円
支給実績 (17 年度 決算)	515,507 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (17 年度 決算)	301 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	<p>扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給</p> <p>① 配偶者 13,000円/月 ② 配偶者以外の扶養親族 2人目以降 6,500円/月 (配偶者がいない場合は1人目 11,000円/月) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算</p>	同じ		204,075 千円	229,814 円
住居手当	<p>自己所有の家、または借家等に居住する職員に支給</p> <p>① 自己所有住宅居住職員 4,300円/月 (新築・購入から5年以内は5,300円) ② 借家・借間居住職員 家賃の額に応じて最高29,500円/月まで ③ ①及び②以外の職員 2,500円/月</p>	異なる	<p>①2,500円/月 ※新築・購入から5年 間を限度に支給</p> <p>②家賃額に応じて最 高27,000円/月まで</p> <p>③支給なし</p>	170,067 千円	97,404 円
通勤手当	<p>通勤距離が片道2km以上の職員に支給</p> <p>① 交通機関利用者 6ヶ月定期券等の額を一括支給(ただし、月額換算55,000円を限度) ② 交通用具使用者 ・四輪車使用者 通勤距離2km～20kmのとき 距離に応じて3,000円～11,800円を支給。 20kmを超えるときは1kmにつき580円を加算 ・二輪車等使用者 通勤距離に応じて2,000円～24,500円を支給 ③ ①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額の合計額</p>	①同じ ②異なる ③同じ	②四輪車使用者と二輪車使用者の区分なし	86,364 千円	54,488 円
休日勤務手当	<p>祝日法による休日等に勤務した職員に支給</p> <p>勤務した時間に対し、1時間当たりの給与額に125/100～150/100を乗じた額</p>	同じ		9,684 千円	30,454 円
宿日直手当	<p>宿日直を命ぜられた職員に支給</p> <p>職種、業務等に応じ4,200円から20,000円/回</p>	同じ		38,432 千円	254,513 円
管理職員特別勤務手当	<p>管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給</p> <p>役職に応じ8,000円から11,000円/回</p>	異なる	役職等に応じ6,000円から18,000円を支給	- 千円	- 円
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給</p> <p>勤務した時間に対し、1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額</p>	同じ		32,964 千円	147,161 円

寒冷地手当	10月31日現在に在職する職員に支給 (旧西八代郡上九一色村の地域に在 勤する職員に該当) 在勤地及び扶養親族の人数に応じ 7,360円から17,800円	同じ		597 千円	66,333 円
初任給調整手当	医療職給料表(1)適用職員のうち採用 による欠員の補充が困難と認められる 職に採用された職員に支給 採用日から経過した期間に応じ47,500 円から216,000円/月	同じ		140,272 千円	1,948,227 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、 その職務の特殊性に基づき定めら れた職にある者に支給 役職に応じ給料月額に14/100から 22/100を乗じた額	異なる	役職に応じ給料月額 に8/100から25/100を 乗じた額を支給	167,228 千円	955,587 円
義務教育等教員特別手当	高等学校教育職給料表適用職員に支給 職務の級及び号給に応じて5,000円か ら20,200円/月			9,612 千円	171,636 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	1,080,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	880,000 円	1,130,000 円/	736,800 円
報酬	議 長	620,000 円 (660,000) 円	851,000 円/	536,000 円
	副 議 長	570,000 円 (610,000) 円	769,000 円/	468,000 円
	議 員	550,000 円 (590,000) 円	680,000 円/	433,400 円
期末手当	市 長 助 役 収 入 役	(18年度支給割合) 4.4 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.3 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 0.5	25,920,000 円	(在任期間毎)
		給料月額 × 在職月数 × 0.4	16,896,000 円	(在任期間毎)

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

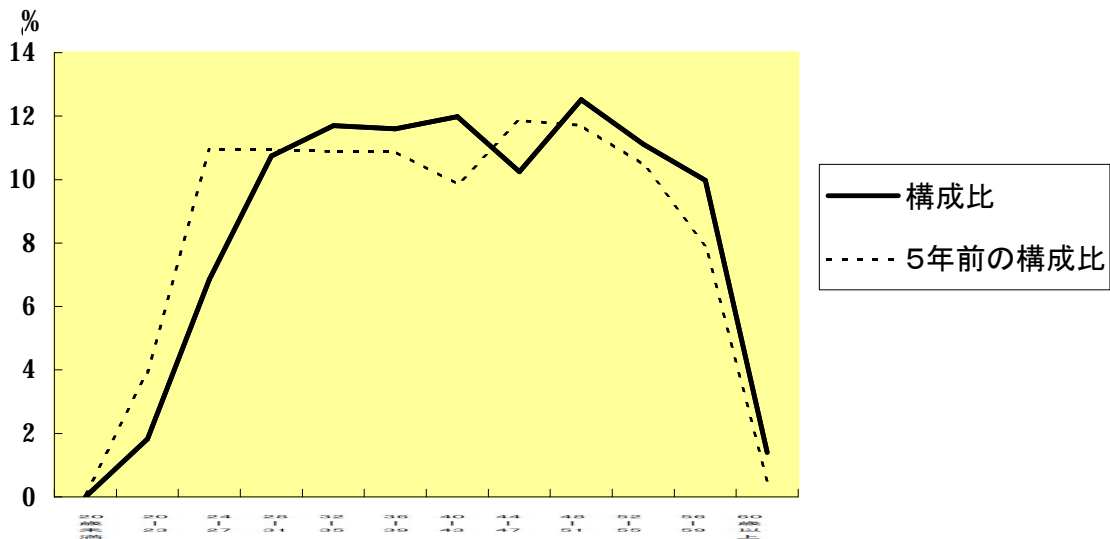
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	議会	12	11	△ 1	議長車廃止
	総務	278	263	△ 15	窓口業務見直し
	税務	91	92	1	収納促進主幹の配置
	民生	157	149	△ 8	派遣見直し
	衛生	195	192	△ 3	可燃ごみ集業務一部委託など
	労働	5	3	△ 2	派遣見直し
	農林水産	40	40	0	
	商工	18	19	1	商工業振興の充実など
	土木	175	174	△ 1	工事件数減への対応
	計	971	943	△ 28	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.9 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)
	教育部門	236	223	△ 13	退職に伴う嘱託化(学校調理員)
消防部門					
小 計	236	223	△ 13	<参考> 人口1,000人当たり職員数 1.2 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	430	431	1	退職者不補充
	水道	131	125	△ 6	退職者不補充
	下水道	57	54	△ 3	契約業務見直し
	その他	70	77	7	新規事業への対応
	小 計	688	687	△ 1	
合 計		1,895 [2,105]	1,853 [2,105]	△ 42 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.6 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	34人	127人	199人	217人	215人	222人	190人	232人	206人	185人	26人	1,853人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,927人	1,863人	△64人	△3.32%

(参考) こうふ集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△64人(△3.32%)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	17年～18年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	986	971	943		—	927
	増 減		△ 15	△ 28		△43(72.9%)	△ 59
教 育	職員数	243	236	223		—	213
	増 減		△ 7	△ 13		△20(66.7%)	△ 30
消 防	職員数	—	—	—	—	—	—
	増 減		—	—	—	—(—%)	—
公 営 企 業 等 会 計	職員数	698	688	687		—	723
	増 減		△ 10	△ 1		△11(△44.0%)	25
計	職員数	1,927	1,895	1,853		—	1,863
	増 減		△ 32	△ 42		△74(115.6%)	△ 64

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 5,092,338	千円 754,404	千円 928,613	% 18.24	% 18.89

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 127	千円 568,119	千円 116,112	千円 244,382	千円 928,613	千円 7,312

(参考)特例市平均 一人当たり給与費
上水道事業 6,895千円
下水道事業 6,866千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

・19年度から上水道事業と下水道事業を統合し、上下水道事業となった。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
甲府市上下水道局	43.25 歳	364,939 円	599,580 円
団体平均(上水)	45.30 歳	375,666 円	572,943 円
団体平均(下水)	44.40 歳	373,334 円	571,401 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲 府 市 上 下 水 道 局	甲府市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(18年度) 1,918 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,894 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

甲 府 市 水 道 局			甲府市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
1人当たり平均支給額	20,122 千円	27,979 千円	1人当たり平均支給額	4,345 千円	25,919 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		6,072 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		47,437 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
甲府市	2 %	176 人	2 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
甲府市	6 %	6 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		7,078 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		38,901 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		67.03 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
電気主任技術者手当	電気主任技術者	電気設備保全業務	4,000円/月
高圧電気取扱手当	電気設備保全に携わる職員(上記除)	電気設備保全業務	1,500円/月
流木除去手当	流木除去に携わる職員	取水口の流木除去	200円/日
滞納整理従事手当	滞納整理に従事する職員	滞納整理	2,000円/月
停水処分執行手当	給水停止作業に従事する職員	給水停止処分	250円/件
突発事故対応待機手当	事故対応のため夜間等に自宅待機する職員	突発事故対応自宅待機	平日1,700円/日、休日2,500円/日
災害対応待機手当	災害対応のため自宅待機する職員	災害対応自宅待機	平日1,700円/日、休日2,500円/日
廃棄物等処理手当	マンホール等内部の廃棄物処理を行う職員	廃棄物処理	230円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	44,531 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	348 千円
支給実績(17年度決算)	24,314 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	183 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、 子等を有する職員に支給 ① 配偶者 13,500円/ 月 ② 配偶者以外の扶養親 族 6,000円/ 月 (配偶者非扶養の場合は 1人目 6,500円/月) (配偶者がいない場合は1 人目 11,000円/月) 満16歳年度初めから満22 歳年度末までの間にある 子1人につき 5,000円加 算	同じ		28,445 千円	309,185 円
住居手当	自己所有の家、または借 家等に居住する職員に支 給 ① 自己所有住宅居住職 員 4,700円/月 (新築・購入から5年以内 は6,000円) ② 借家・借間居住職員 家賃の額に応じて最高 30,000円/月まで ③ ①及び②以外の職員 2,700円/月	異なる	①一般行政 職は4,000 円/月 ②一般行政 職は最高 27,000円/ 月まで ③一般行政 職は2,500 円/月	12,776 千円	99,811 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 の職員に支給 ① 交通機関利用者 6ヶ月 定期券等の額を一括 支給(ただし、月額換算 55,000円を限度) ② 交通用具使用者 ・四輪車使用者 通勤距離2km～20kmのと き 距離に応じて3,000円 ～11,800円を支給 20kmを超えるときは1kmに つき580円を加算 ・二輪車等使用者 通勤距離に応じて2,000 円～24,500円を支給 ③ ①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞ れ算出した額の合計額	同じ		7,177 千円	62,409 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき定められた職にある者に支給 役職に応じ給料月額に 16/100 から 22/100 を乗じた額	同じ		14,861 千円	990,733 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日当に勤務した場合に支給 役職に応じ 4,000 円から 11,000 円/回	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 4,600 円/回	異なる	一般行政職は 4,200 円/回	4,554 千円	35,578 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 勤務した時間に対し、 1 時間当たりの給与額に 25/100 を乗じた額	同じ		2,956 千円	268,727 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
上水道事業 133 人	上水道事業 122 人	上水道事業 11 人	上水道事業 8.27 %
下水道事業 52 人	下水道事業 54 人	下水道事業 -2 人	下水道事業 -3.84 %

(参考) 甲府市行政改革大綱における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	甲府市全体で△ 64 人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

→6(3)②を参照